平成２３年（フ）第８５６号
名古屋市天白区土原３丁目804番地の２
債務者　土岐　浩二
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　積木　　潤
4　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２７号
岐阜県多治見市高根町３丁目１番地の１　市営住宅Ｃ棟106号、従前の住所岐阜県多治見市北丘町８丁目１番地10
債務者　坂本　英雄
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　武生
4　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月６日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第１０５号
奈良県大和高田市大字市場466番地の１、前住所奈良県北葛城郡上牧町葛城台３丁目２番４号
債務者　吉岡　成憲
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　育司
4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１２３号
奈良県橿原市五条野町697番地の９
債務者　中林　勝彦
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　昌司
4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１４７号
長崎県長崎市脇岬町3427番地
債務者　平　　信子
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　大輔
4　破産債権の届出期間　平成23年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１３４号
鹿児島県鹿児島市吉野町1404番地
債務者　市坪　涼一
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松比良　剛
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第１１号
北海道虻田郡ニセコ町字豊里176番地149
債務者　會田　正基
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　興一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
札幌地方裁判所岩内支部

平成２３年（フ）第１００号
岡山県総社市久米1280番地
債務者　住田　幸雄
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙﨑　和美
4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後４時45分
6　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第１００８号
名古屋市守山区新守町254番地
債務者　島田　スミ
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　義典
4　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月２日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４４号
盛岡市津志田中央３丁目27番15―302号、旧住所岩手県九戸郡野田村大字玉川第５地割79番地５
債務者　鈴木まり子
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　哲雄
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第７４３号
福岡市南区長住１丁目５番47―１号
債務者　藤原　正嗣
1　決定年月日時　平成23年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　敬子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第６７６号
福岡県筑紫野市湯町２丁目３番１―504号、前住所福岡県筑紫野市湯町２丁目３番１―1407号
債務者　西　　清子
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十川　伸
4　破産債権の届出期間　平成23年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３０６号
奈良県生駒郡平群町大字若井306番地の９
債務者　大塚　尚弘
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　公一
4　破産債権の届出期間　平成23年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１４８号
奈良県桜井市大字山田359番地の１
債務者　嶋田　義則
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三村　英子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１６５号
奈良県生駒市小瀬町705番地１
債務者　前川　伊一
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三村　英子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
奈良地方裁判所